

Interview

予防歯科の観点から目指す地域貢献

診療報酬改定に活きた地方での経験

田口 円裕

東京歯科大学歯科医療政策学教授
前厚生労働省医政局歯科保健課長



将来を担う歯学生には、社会の中での歯科の役割に関心を持ってもらえるようにしたい―と想いを語る田口円裕氏＝協会撮影

たぐち・のぶひろ 1989年、長崎大学歯学部卒業。1994年に厚生省（現・厚生労働省）に入省し、医政局歯科保健課課長補佐、保険局医療課課長補佐、社会保険診療報酬支払基金歯科専門役、2012年から保険局医療課歯科医療管理官、2016年から医政局歯科保健課長などを歴任。2021年に退官し、同年10月に東京歯科大学歯科医療政策学教授に就任。現在に至る。

4月1日、令和4年度（2022年度）診療報酬改定が施行された。診療報酬の改定は向こう2年間、保険医が隣り合わせる重要な『転換』である。1994年に厚生省へ入省し、27年間にわたり、歯科保健医療政策に携わり、その充実・発展を目指し、歯科医療管理官として平成26・28年度（2014・16年度）の診療報酬改定にも深く携わってきたのが、今回紹介する田口円裕（たぐち・のぶひろ）氏。現在、東京歯科大学歯科医療政策学教授として教鞭をとる田口氏に、専門とする「予防歯科」やご自身が携わった診療報酬改定の経験などについて伺った。聞き手は協会会長の坪田有史。

――歯科医師になったきっかけから教えてください。

実家はサラリーマン家庭で、もともとは歯科医師や医師になりたいという思いはありませんでした。高校入学後、医師や歯科医師を目指す人が周りに多かったこと、仲が良かった友人のお父様が歯科医師で、何度か遊びに行った時にその姿を見て、「こんな仕事もあるのか」と興味を感じました。その後、歯科医師は手に職を付けられる仕事だと考え、生まれ育った地元の長崎大学歯学部に進学しました。

――大学ではどのようなことを学びましたか。

学生時代の講義で、とても印象深かったのは、予防歯科の講義でした。歯科疾患は医科の疾患に比べて種類が限定的で、発生が予測しやすいと感じ、予防法について追究したほうが面白そうだなと思いました。

――そこから、予防歯科の道を歩み始めたのです。厚生省の歯科技官になった経緯もお聞かせください。

大学の部活の顧問が予防歯科の教授で、自分の思いを伝え予防歯科に進むことにしました。講義は地域の開業医や厚生省の歯科技官の先生など様々な方が、予防だけでなく口腔管理や地域医療などを教える形で、その頃から将来の選択肢に「行政」がありました。卒業して5年目に厚生省で歯科技官の募集があり、恩師に相談して受験し、入省しました。最初は上から言われたことをやるばかりでした。ただ、地方に転動すると歯科担当が1人だったので様々な計画を作ったり、地元の先生と事業を実施したりと、貴重な経験を積みました。

――地方での経験は今でも活かされていますか。

2009年から12年まで支払基金に出

向していた頃、当時の理事長から促され、全国の支部審査会に参加させていただきました。審査会の最終日に先生方から話を聞き、現場のリアルな意見に触れ、非常に勉強になりました。あの3年間で現場の先生方の点数や算定要件に対する考えを学ぶことができました。以後、診療報酬改定の責任者になった時にその経験を活かすことができたと思っています。

――ご自身が携わってきた診療報酬改定を踏まえ、令和4年度改定をどう見ますか。

社保審の医療保険部会、医療部会で基本的な医療政策について審議し、診療報酬に関する「基本方針」を策定します。その「基本方針」に基づき、中医協で個別診療報酬項目に関する点数や算定要件など細かく審議します。在宅については平成20年度（2008年度）改定で在宅療養支援診療所を新設しましたが、在宅訪問を行う歯科医療機関はあまり増えていません。その数が増えないなか、高齢者は増えていきます。どうやって効率的に在宅診療を行うつもりか、今後は歯科でも専門性が深まり、歯科医療機関の専門性を問われる時代になると思います。訪問を積極的に行える診療所と一般の診療所が、どのようにして協力し、一緒にやっていくかが課題です。今回の改定は改定率0・29%増で、ここ数回の改定では低い改定率となっています。初診料1点あげるのに8億円、再診料1点で32億円、計40億円かかります。財源が少ない中でどう効率的に配分を行うかが重要だと思います。診療報酬改定は、今後の歯科医療のあるべき姿を具現化する手段の一つであると思っています。

――今後、診療報酬改定の方向性とは。

自分のバックボーンは予防歯科なので、診療報酬改定を担うにしても、歯科の現場で仕事をするにしても、政策的な部分は、必ず「予防」を念頭に行っていました。ヘルス（保健／health）と

土壌には予防歯科 今次改定を前に思う

インシュアランス（保険／insurance）は不可分一体だと考えています。歯科医療の提供体制、医学的な見地などを基礎として、診療報酬に反映させる必要があると思います。連携型の歯科医療をどう具現化していくか、かかりつけ歯科医を中心とした地域完結型の歯科医療提供にどう結びつけるのが重要で、最終的には、歯科の分野から健康長寿と健康寿命の延伸に基づき、長寿社会の実現にどう貢献ができるか考えていく必要があります。

――疾病医療が基本の公的医療保険に、予防医療が含まれていくのでしょうか。

昔は、歯を削って詰めるという治療中心の医療でした。しかし、これからは治療中心に加えて口腔機能管理の維持管理・回復の歯科治療への転換が必要です。そのためには健全なままの維持が理想だと思います。私は、削らない治療はないかと、ずっと考えてきました。将来的には健全歯の管理料を算定できるようにになれば良いと思っています。歯科の疾病は予防が可能です。専門家が何カ月かに一度診れば、それほど重症化するものでもありません。将来的に予防が重視される時代になってほしいと思います。また、自然に健康になれる環境づくりなど、パブリックな歯科保健政策の提言も行っていきたいと思っています。効率的に歯科健診を行うことは良いことだと思います。

内閣		社会保障審議会 医療保険部会・医療部会
○予算編成過程を通じて改定率を決定		○基本的な医療政策について審議 ○診療報酬改定に係る「基本方針」を策定
中央社会保険医療協議会		
○社会保障審議会が決定された「基本方針」に基づき審議 ○個別の診療報酬項目に関する点数設定や算定条件等について審議		

図 診療報酬改定における役割

医科歯科連携のあるべき形

――次に、医科歯科連携についてのお考えを聞かせてください。

保険診療に限らず、口腔と全身の健康の関係性が指摘されてきました。歯科でも点数に反映させてはいますが、医科の先生にご理解いただかないと難しい部分があります。1人の要介護者を診る時、医科の先生が主体的になって、口腔内にきちんと関心をもっていたらどうかが重要です。平成26年度（2016年度）改定で医科側にインセンティブを加えた際、私は歯科医療管理官を務めていましたが、医科の補佐が歯科のことを理解してくれる人物でした。大きな点数ではありませんが、医科の点数表に歯科関連の項目を入れるのはかなり大変でした。

――歯科衛生士や歯科技工士との関係性について課題はありますか。

歯科衛生士、歯科技工士も含め、三職種が連携することが大事です。特に歯科衛生士は、歯科医師の診療などをカバーしている部分があります。歯科技工士も高齢化が進み、後継者も少ないので、業務範囲の再考も必要だと思います。歯科医師としても歯科医技工士にやってもらいたいことがあると思います。

――現在の大学教育の分野から実現したいことはありますか。

行政で27年間務め、常日頃から医療職種に対する世間の目は厳しいと意識していました。その中で感じたことは、より一層、歯科医師の先生

歯科の「役割を意識した」地域貢献を

方、世の中の仕組みや、歯科医療だけではなく、各種の政策決定の過程へ目を向けていただきたいという点です。超高齢社会が進み要介護者に歯科医療の提供が必要になると、歯科医師個人の人間性が強く求められます。まずは、より一層国民から信頼されるために、社会に貢献する姿勢が必要だと思います。大学では学生教育の中で、社会性を持って、地域の方々と協働して社会的に地域に貢献

できるような歯科医師を養成したいと考えています。また、政策学の観点では、公衆衛生をやりつつ歯科医療をやっていると、ヘルスとインシュアランスは分けて考えることはできないと感じます。医療提供体制と歯科医療のあり方は密接に関係しているので、それを研究しながら新しい方向性を提言できればと思っています。また、歯科医療政策学は、新しい学問だと思っていますので、今後の歯科医療のあり方を先生方と一緒に考えていきたいと考えています。

――学生に期待することは何ですか。

国だけで政策を作るわけではありません。専門の先生方の意見を聞き、社会情勢を踏まえて「将来的な歯科医療はこうあるべきではないか」と提示しないと、若い人は理解できない部分もあると思います。学生には、わが国の社会保障政策がどのような方向を目指し、それと歯科の政策がどのように連動しているのかについて理解してもらいたい。将来的な歯科医療の需要、医療提供体制の形を若いうちから意識していると、自分の役割、社会の中での役割に興味を持てるのではないかと思います。

――最後に、大切にしている言葉を。

亡くなった大学時代の恩師から「現状維持は後退と同じだから、少しでも前進しなさい」と言われました。「Keep on going」の精神です。長崎には精霊流しの文化があつて、恩師が亡くなった時に、精霊船の帆に中原中也の

「帰郷」の一節が書いてありました。「あゝ おまへはなにをして来たのだと吹き来る風が私に云ふ」とあり、それはすごく印象的でした。厚生省を辞めた時も、「自分なりに一生懸命頑張ってきたけれど、人のために少しでも何かできたのかな」と振り返りました。節目の時にいつも思い出す大切な言葉です。

――本日は貴重なお時間をいただきましたありがとうございました。